

広島市告示(安佐南区)第45号
令和8年5月1日

平成5年12月10日付けで地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体として認可した葵之荘団地町内会（代表者 山口 洋一）について、下記のとおり告示事項を変更しましたので、同条第10項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

変更があった事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

氏 名 野田 義雄

住 所 広島市安佐南区長楽寺一丁目38番12号